

PRTR届出には

電子届出が
オススメです!!

<電子届出のメリット>

- 届出書の作成が簡単!
- 記載漏れ・記載間違いが激減!
- 届出書への押印不要!
- 保健所への来庁・郵送なしに届出完了!
- 24時間受付OK!

毎年の届出が

こんなにラクになります!

① 準備 (初回のみ)

電子情報処理組織使用届出書 (書面)

宮城県へ提出 (返信用封筒 [80円切手] を添えて)

提出先 〒980-8570 (住所不要)

宮城県環境対策課 環境影響評価班

電話 022-211-2667

ユーザID・パスワード等を受領

宮城県から郵送で届きます。

② 届出 (届出の都度)

PRTR届出システムにログイン

PRTR届出システム

<http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/dtp.html>

届出書作成 (入力)

操作マニュアルはウェブサイトに掲載されています。
入力補助機能&入力ミスチェック機能付き!

届出 (送信)

③ 照会 (※届出内容に疑義のある場合のみ)

PRTR届出システムにログイン

メールでお知らせ

システムで確認・回答

届出書作成 (入力)

《電子届出に関する問合せ先》

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)
化学物質管理センター リスク管理課 システム担当
電話 03-5465-1683 (直通)
E-mail info_prtr@nite.go.jp

《使用届出書 (初回のみ) の提出先》

〒980-8570 (住所不要)
宮城県環境対策課 環境影響評価班
電話 022-211-2667

【以下、「PRTR届出の手引き（経済産業省・環境省）」より抜粋】

(1) 電子情報処理組織使用届出書の記入例

電子による届出に必要なユーザID・パスワード等を取得するために、あらかじめ届出に使用する電子計算機ごとに「電子情報処理組織使用届出書」を都道府県等の窓口へ提出する必要があります。

様式第4（第12条関係）

電子情報処理組織使用届出書



(←捺印)

*①

平成××年××月××日

*②

神奈川県知事 殿

〒 100-0013

*③ (ふりがな) とうきょうとちよだくかずみがせき
届出者住所 東京都千代田区霞が関1-2-2
(ふりがな) かずみがせきかぶしがいしや
氏名 霞ヶ関株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちよう かんきよう たろう
代表取締役社長 環境 太郎
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則第12条第1項の規定に基づき、法第5条第2項に基づく届出について、下記のとおり、電子情報処理組織の使用を開始することといたしましたので、届け出ます。

記

通信方式（いずれかに○をすること） *④	1. ダイヤルアップ方式	2. インターネット方式
届出に使用する通信用電話番号（インターネット方式の場合は空欄とすること） *⑤		
担当者 *⑥ (連絡及び問い合わせ先)	(ふりがな) 氏名	かがく はなこ 化学 花子
	部署	藤沢第一工場 環境安全部管理第一係
	電話番号	0466-××-××××
	電子メールアドレス	abc@xyz-mail.co.jp
※識別番号 *⑦		

(電子情報処理組織を使用して届出を行う事業所)

(ふりがな) 事業所の名称 *⑧	ふじさわだいいちこうじょう 藤沢第一工場
所在地 *⑨ (ふりがな)	〒251-××××
	神奈川県 藤沢市 朝日町 ×-×

- 備考
- 1 本届出書は、ダイヤルアップ方式による届出をしようとする場合においては届出に使用する通信用電話番号ごとに、インターネット方式による届出をしようとする場合においては届出に使用する電子計算機ごとに作成すること。同一の都道府県内に所在する複数の事業所について届け出る場合には、次葉を使用すること。
 - 2 法人にあっては、電子情報処理組織を使用した届出の担当部署並びに氏名及び連絡先を記載すること。
 - 3 ※の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 5 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

(2) 電子情報処理組織使用届出書の記入要領

①『提出日』

- 電子情報処理組織使用届出書を窓口へ提出する日付（郵送の場合は、投函する日付）を記入してください。

②『あて先』

- 電子による届出の提出先となる都道府県知事等を記入してください。（例：神奈川県知事、横浜市長）
- 「都道府県知事」又は「関西 花子知事」（個人名）などとは記入しないでください。

③『届出者』

- 住所（法人にあっては登記上または本社の所在地）及び氏名（法人にあっては登記上の名称及び代表者の役職名・氏名）を記入してください。住所及び氏名は、**届出を行う時点の情報**を記入してください。
- 届出者本人（法人にあってはその代表者）が署名した場合、押印は必要ありません。
- 郵便番号は、**大口事業所等で取得されている個別郵便番号ではなく、その地域で通常用いられるものを記入してください。**
- 届出者は、その事業所の届出を工場長や事業所長、化学物質の管理を担当する部署の長や当該事業所の化学物質の管理・責任を有する者に届出者の代理人として委任することができます。その場合には、以下のように記入してください。なお、届出に委任状を添付する必要はありません。（法人内部で適切な委任行為を行っておいてください。）

様式第4（第12条関係）

電子情報処理組織使用届出書



（一捺印）

平成××年××月××日

神奈川県知事 殿

〒 100-0013

届出者 住所 （ふりがな） とうきょうとちよだくかずみがせき
東京都千代田区霞が関1-2-2

（ふりがな） かずみがせきかぶしがいしや

氏 名 霞ヶ関株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう かんきょう たろう

代表取締役社長 環境 太郎

ふじさわだいいちこうじょうちょう けいざい いちろう

代理人 藤沢第一工場長 経済 一郎



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則第12条第1項の規定に基づき、法第5条第2項に基づく届出について、下記のとおり、電子情報処理組織の使用を開始することといたしましたので、届け出ます。

※届出者の住所、氏名の下に代理人の役職及び氏名を記載し、代理人の印を押してください。この場合、届出者（代表者）の押印は必要ありません。なお、代理についても本人が署名することにより、押印に代えることができます。

④『通信方式』

○事業者のパソコンから行政側の電子計算機へ、インターネット経由で接続し届出を行う場合は、「2. インターネット方式」を選択してください。（現在は、インターネットの利用が普及しており、「2. インターネット方式」による届出がほとんどです。）

⑤『届出に使用する通信用電話番号』

○インターネット方式の場合は空欄としてください。

○通信用電話番号は、この電子情報処理組織使用届出書により登録する電話番号で発信者番号通知ができることが必要です。（ダイヤルイン等、発信の度に番号が変わる回線は使用できません。）

⑥『担当者』

○電子情報処理組織使用届出書の提出後、行政側から届出内容について問い合わせをさせていただきますことがありますので、届出担当者の所属する部署、氏名、電話番号を記入してください。

○電子メールアドレスは、行政側からの連絡に必要となりますので、担当者が業務時間中に受信できるものを記入するようお願いします。

※-（ハイフン）_（アンダーバー）0（ゼロ）o（オー）1（いち）l（エル）等判別しにくい文字は、ふりがなの記載をお願いいたします。

⑦『識別番号』

○この欄は記入しないでください。

⑧『電子情報処理組織を使用して届出を行う事業所』

○届出を行う事業所の名称及び所在地を記入してください。

～複数の事業所について電子による届出を行う場合～

提出先が同一の都道府県等である複数の事業所の届出は、同一のパソコンから行うことができます。電子情報処理組織使用届出書は、これらの事業所を一括して記入し、提出します。

以下のように電子情報処理組織使用届出書の2ページ目を使用してください。

届出を行う同一都道府県等の事業所が5つ以上ある場合は、様式の2ページ目をコピーしたものを、3ページ目以降として使用してください。

(前業からのつづき)	
(ふりがな) 事業所の名称	ひらつかさいきんこうじょう 平塚第三工場
所在地	〒254-XXXX 神奈川県 平塚市
(ふりがな)	あけしちやう 明石町 X-X
(ふりがな) 事業所の名称	おだわらこうじょう 小田原工場
所在地	〒250-XXXX 神奈川県 小田原市
(ふりがな)	いしばし 石橋 X-X